

たかしま

Takashima City
Public Relations

広報

2019

平成31年

4 月号

No. 231

春の風物詩

ヨシの火入れ

3月2日(土)に新旭町針江湖岸で行われました。ヨシ群落を健全に維持管理するために重要な作業で、芽吹きを季節の前に、雑草の種子や害虫を駆除し、ヨシの新芽の成長を促します。

主な内容

特集 平成31年度 施政方針 ②

- 市役所機能を集約します ⑥
- 横断歩道利用者ファースト運動が始まります ⑧

無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます!

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

マチイロ

検索

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者のご負担になります。

高島市公式

フェイスブック
Facebook

インスタグラム
Instagram

で情報発信中!

こちらの名前でそれぞれ検索してご登録をお願いします。

• Facebook 「あっと高島」 • Instagram 「takashima city #たかP写真館」



イメージキャラクター
「たかP」

台湾でのトップセールス



並木カフェ メタセコイア



ステージクス高島



平成31年度の各施政の取り組み、方向性について、第2次高島市総合計画の6つの政策分野ごとに、主な施策について、「説明します。」

かもし

1 産業・経済

にぎわいや潤いが「かもし」出されるまちづくり

農業施策におきましては、高島地域農業センターと高島市農業再生協議会、農地中間管理機構の3つの機関の事務所を4月1日から新旭農業協同組合本店に移転するとともに、高島市農業再生協議会と高島地域農業センターの事務組織を改編し、更なる連携強化のもと、農業者に対する一体的な支援体制を構築し、経営安定と地域農業の振興に努めていきます。

また、地域ぐるみで農村環境を守る、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業における組織の広域化を図るために、2月20日に設立いただいた「広域たかしま」により、事務処理の簡素化を図る

ことで、将来にわたって農村環境を守る、持続可能な執行体制の構築を目指していきます。

そして、林業施策では、平成31年度から森林環境譲与税の交付が始まることとなり、これと連動して森林経営管理制度が施行されます。

市においても、森林境界の明確化や施業地の大規模集約化の取り組みをさらに強化するとともに、搬出間伐を中心とする森林整備事業の充実および市内産材の利用拡大などの推進に努めていきます。

商工施策では、これまでから企業誘致や観光振興、定住促進などの地域の活性化に力を注ぎ、雇用

特集 平成31年度

施政方針

平成31年2月26日に開会した高島市議会3月定例会で、福井市長が示した施政方針の概要をお知らせします。

はもとより、民間資本を活用させていいただきながら、この高島の地の活性化に取り組んできた成果が、ようやく実を結びつつあります。

高島市の振興発展のためには、引き続き、企業誘致に取り組んでいきたいと考えていることから、平成17年度に創設している、高島市企業誘致条例について、適用企業の業種の見直しや指定要件の緩和、支援内容の見直し、あるいは企業の進出ならびに市内企業の増設などの積極的な投資と、市内雇用の増進が図られるよう、制度の充実を図っていきます。

特に、国の地域未来促進投資法や

もとより、特産品をはじめ、観光名所や歴史、暮らしぶりなどを全国に発信するツールの一つとして、高島屋なども連携させていいただきながら、情報発信のさらなる充実を重ねていきます。

あゆむ

2 子育て・教育

誕生から高齢期まで人生を「あゆみ」たくなるまちづくり

子育て支援施策では、4月から、子ども・若者の相談支援に関する業務を子ども未来部に集約して、未来を担う全ての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進するとともに、乳幼児期から青少年



タブレットを使った授業

期に至るまでの、切れ目のない支援に取り組んでいきます。

また、本年10月には消費税が引き上げられると同時に、3歳から5歳までの全ての子どもたちは、国の制度により幼児教育無償化が始まります。こうした制度変更に合わせて、国の制度で無償化の対

生産性向上特別措置法が後押しとなり、設備投資が好調であることを踏まえて、企業活動支援奨励金制度を引き続き実施するとともに、国の制度に該当しない市内企業の生産性や競争力向上のための投資を後押ししていきます。

さらに、高島の若手後継者の新たなチャレンジの場として、海外での販路開拓に挑戦する特産品海外販売事業では、昨年度に引き続き、佃煮、鰻茶漬けなどの水産加工品の販路拡大に向け、新年度は香港およびタイでの海外展開を戦略的に実施したいと考えています。

「インスタ映え」で注目が集まっている、マキノピックランドから

象とならない0歳から2歳までの住民税課税世帯の乳幼児の保育料を市の独自措置として完全無償化を実施し、子育て家庭への支援充実に努めていきます。

また、全国から高島市へのふるさと納税でお寄せいただきました貴重な寄付金は、中学生までの医療費の完全無料化や妊婦健診に要する費用の全額助成などの支援を中心に、新学習指導要領に対応できるICT教育環境の充実に向け、教育用タブレット型端末機を市内の小中学校全校に整備する事業などに活用させていただき、次世代にしっかりと引き継げる環境づくりに努めていきます。



3 健康・福祉

つむぐ
わけへだてなくつながりを「つむぎ」あえるまちづくり

2024年をピークに、団塊の世代の方々が全て75歳以上となり、市の高齢化率も33%を超えるなど、予想を上回るスピードで進行しています。今後、医療や福祉、介護あるいは生活支援に対するニーズは、質、量の両面でますます増大、多様化していくことが想定されます。

こうしたニーズに対応するため、平成29年度に策定した『高島市障がい者計画』や『第5期障がい福祉計画』、『第7期介護保険事業計画』等で掲げた具体的な施策の展開に努めていきます。

また、適正な介護サービスの提供と充実を図るため、市独自の追加支援の実施により、福祉サービスの安定的な継続と需要に見合う介護職の人材確保対策事業にも取り組んでいくこととしています。そのうえで、健康福祉部内に「くらし連携支援室」を設置し、子どもから高齢者、あるいは障がい者や生活困窮者など、各分野を超え

た包括的な相談支援体制の構築を図り、相談支援を強化していくこととしています。

高島市民病院では、マキノ病院、今津病院、本多医院のご協力のもと、本年4月1日の運用開始を目指し、全国では8例目、滋賀県内では初となる、地域医療連携推進法人「滋賀高島」を立ち上げ、地域包括ケアシステムの構築と併せて、いわゆる地域完結型の医療の実現を目指していきます。

スポーツによる健康づくりでは、2024年に滋賀県で開催される、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、高島市スポーツ推進計画の実践を推進していくこととしています。



2018びわ湖高島栗マラソン

4 暮らし・文化

せせらぐ
安心がいきたる「せせらぎ」を感じるまちづくり

昨年は大規模な災害が全国各地で相次ぎ、市内でも、集中豪雨や激しい暴風が甚大な被害をもたらしました。こうした異常気象の頻度は、地球温暖化の進展により今後さらに増大することが予測され、もはやこれまでの経験や備えだけでは通用せず、いかなる事態にも備えていかなければなりません。

9月1日の防災の日に市内で実施される、滋賀県総合防災訓練では、琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震を想定した訓練が計画されており、マニュアルの実効性や、自衛隊や警察署をはじめとする関係機関との連絡体制等について確認するなど、今後起こりうるあらゆる自然災害等に備え、市役所全体のさらなる危機管理意識の醸成に取り組んでいきます。

また、皆さんの日常生活を支えるごみ処理行政では、新たな高島市環境センターの整備に向けて、昨年12月、高島市ごみ処理施設建設検討委員会からの答申を踏まえ、



大規模改修工事を予定している今津東コミュニティセンター

平成30年度に策定した『高島市行財政改革推進計画』は、公共施設の再編など、全庁あげて取り組むために具体的な内容や実施時期を明確にし、各年度に進捗状況や効果を検証し、計画の進捗管理および評価を行い、計画的に確実な行財政改革の推進を図っていくこととしています。

具体的には、用途を廃止する、高島市新旭健康づくりセンター「いきいき元気館」施設を、新旭保健センターで実施している発達相談窓口と、カンガルー教室で実施している療育施設から編成される、児童発達支援施設として再整備し、児童の発達支援に関する総合的な地域支援体制の構築を図っていくこととしています。



新館で行われた総合防災訓練

建設予定地を朽木宮前坊地先に決定させていただいたところであり、ようやく整備に向けたスタートラインに立つことができました。

今後は、2024年度末を目的に、新たなごみ処理施設を建設するため、平成31年度には、処理方式等を決定する『施設整備基本計画』の策定や、施設の稼働による周辺環境への影響を検証する「生活環境影響調査」を実施することとしています。

一方、人口減少がもたらす地域コミュニティや集落機能の低下に対応できるよう、将来の集落自治のあり方について検討を行うとともに、増加傾向にある空き家についても、高島市空家等対策計画に基づき、所有者等への指導や予防

また、今津東コミュニティセンターにおける利用者の利便性と安全性の確保を図るため、長寿命化対策工事を行うとともに、周辺公共施設の有効なあり方を検討した結果、公民館や観光施設など、関係する公共施設の集約化や複合化を含めた大規模改修工事を実施する予定であり、その他の行財政改革の課題に対しても、今後とも将来のまちづくりに責任をもつ覚悟で積極的に取り組んでいきたいと考えています。

以上、これまでの6年間の取り組みを継続し、さらなる飛躍を目指して、引き続き地方創生の実現により、平成、そして、その先の時代に向けての持続可能な高島市のまちづくりの実現を目指していきます。

☎ 固秘書課

(25) 8415

施政方針の全文は、市のホームページに掲載しています。

二次元コードを読み取ります。



1月に完成したJRマキノ駅前のバリアフリー対応型トイレ

5 生活基盤

まぢぐる

都市機能を維持し生活基盤を「まぢぐる」まちづくり

対策を粘り強く実施するほか、子育て世帯空き家リノベーション事業や空家活用提案モデル事業など、国の制度も活用しながら、特定空家等にしなないための取り組みを推進していくこととしています。

国では、平成30年度から3年間集中で、災害に強い国創りとして、国土強靭化を推し進められていることから、国道161号・303号・367号や主要な県道の整備については、国・県等とも連携を図りながら、更なる整備促進に向け、しっかりと対応していきたい

6 行政経営

こころざす

責任をもって計画を実現する「こころざし」の行 政経営

水道事業では、平常時はもちろんのこと、緊急時に給水の安定性・安全性が求められ、中長期的な視点に立った計画的な施設更新と経営基盤の強化を図るため、現在、平成31年度から今後10年間を見据えた、『第2次高島市水道事業基本計画』の策定を目指しています。

施設や管路の更新に併せて耐震化を進めていくため、老朽化した主要管路の更新および配水管布設替工事を実施することとしています。

と考えています。

また、1月には、JRマキノ駅前のバリアフリー対応型トイレが完成し、3月26日には、新旭駅インベーターの設置が完了すること、市内の駅におけるバリアフリーの対策事業は一定終了すること、JR湖西線の強風対策として実施されてきた防風柵についても3月末で事業が完了し、今後も安定した運行が確保されることとなっています。

市役所機能を集約します

平成27年度から計画を進めてきました市役所本庁舎(以下、本館および新館)の増改築工事が完了しました。これに伴い、現在分散している市役所機能を一か所に集約し、防災機能の二元化など、行政サービスの向上を図ります。

【スケジュール】

▼引つ越し①
4月20日田～21日田

新館に入っている部署の一部が本館各階に引つ越し、4月22日田から業務を開始します。
※引つ越し①で移動する部署の電話番号は変更ありません。

▼引つ越し②
4月27日田～29日田

安曇川にある教育委員会事務局と、今津にある都市整備部の各部署が、本館・新館各階に引つ越しします。
※引つ越し②で移動する部署は移転後に電話番号が変わります。各電話番号は広報たかしま5月号でお知らせします。



▼引つ越し①の移動部署 (20部署)

- 政策部
- 企画広報課、総合戦略課、秘書課
- 総務部
- 総務課、人事課、契約検査課
- 行財政改革課、財政課、財産管理課
- 市民生活部
- 市民協働課
- 環境部
- 環境政策課
- 農林水産部
- 農業政策課、農村整備課、森林水産課
- 商工観光部
- 商工振興課、観光振興課
- 会計課
- 議会事務局
- 監査委員事務局
- 農業委員会事務局

4月20日田
～
21日田



▼引つ越し②の移動部署 (13部署)

- 都市整備部
- 土木課、都市政策課
- 上下水道課(お客様センター含む)
- 教育委員会事務局
- 教育総務課、社会教育課、文化財課
- 市民スポーツ課、学校教育課
- 教育相談課題対応室、教育研究所
- 学事施設課、子ども・若者支援センター、あすくる高島
- 子ども未来部
- 子ども家庭相談課

4月27日田
～
29日田



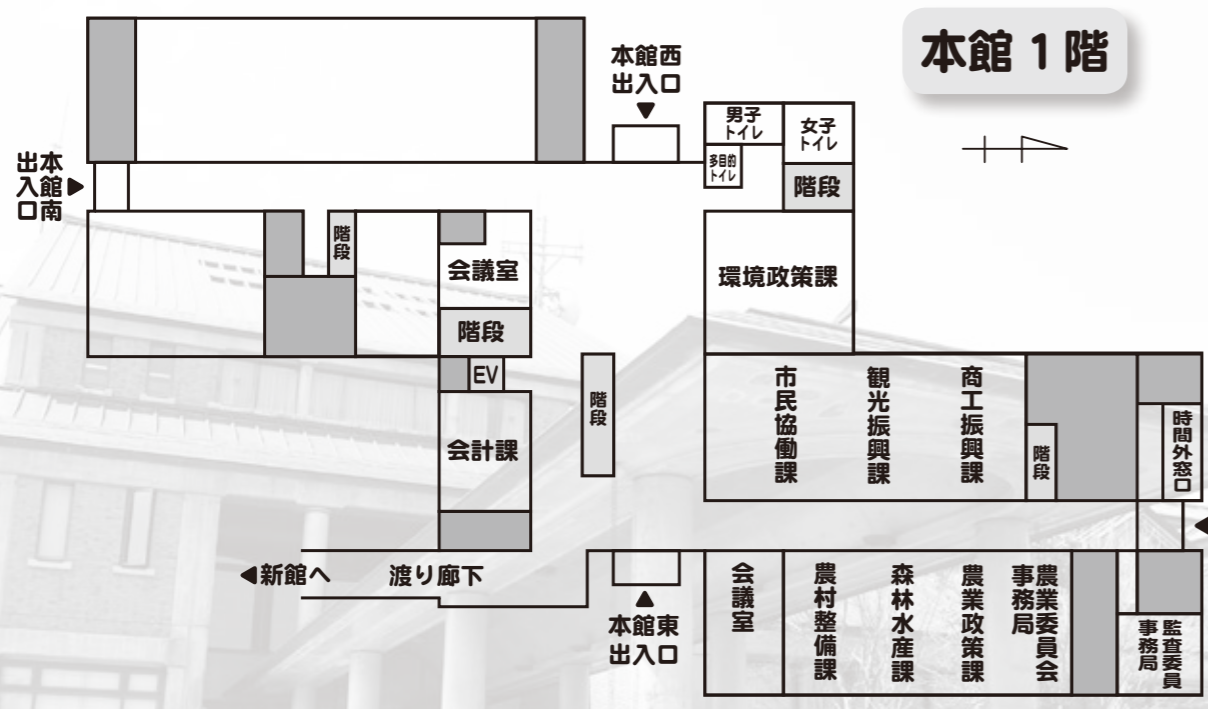
「グラウンドオープン」

工事期間中および移転期間中には、市民の皆さんをはじめ、多くの方にご迷惑をおかけしましたが、ご協力いただき、ありがとうございました。

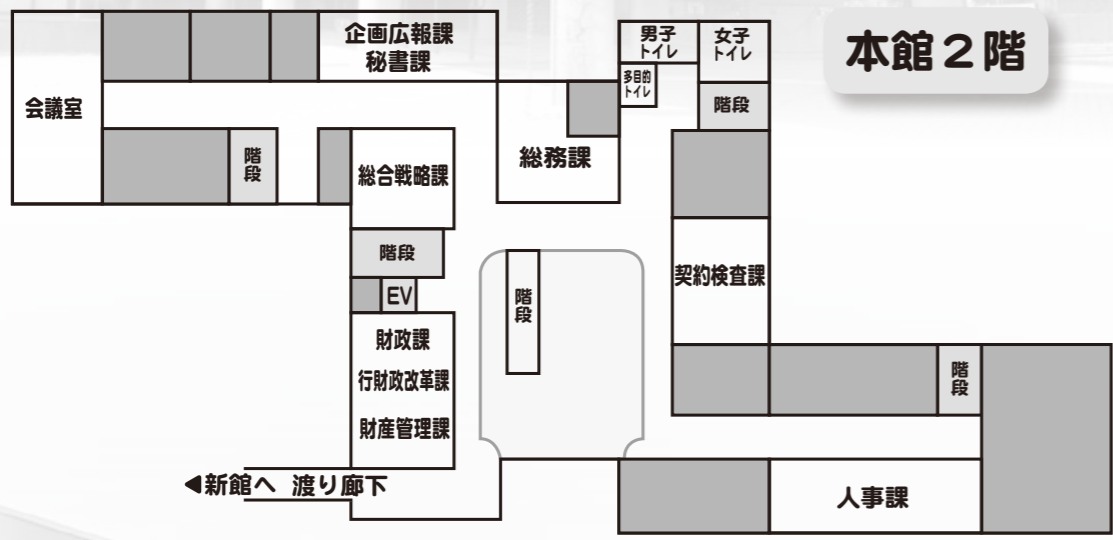
5月7日火

4月22日田～26日金の部署配置のご案内(各フロア平面図)

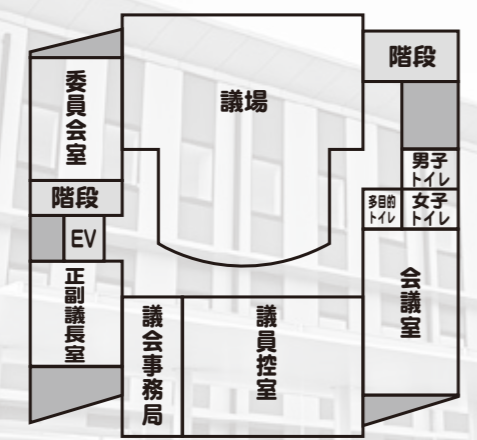
本館のみ



本館2階



本館3階



※グラウンドオープン後の新館を含む配置図は、広報たかしま5月号でお知らせします。

図 財産管理課
(25) 8112

横断歩道利用者 ファースト運動が始まります

滋賀県では、4月から交通安全運動の一つとして「横断歩道利用者ファースト運動」が実施されます。ドライバーと歩行者、双方の意思表示を思いやりで、交通事故を防ぎましょう。

▼ドライバーの方へ

信号機のない横断歩道を横断しようとする歩行者がいても「車は止まらない」ことが当たり前になっていませんか？
信号機のない横断歩道では、車ではなく「歩行者が優先」となります。
安全に停車し、歩行者に手で合図を送るなどの意思表示を行い、道を譲りましょう。

▼歩行者の方へ

横断歩道のある道路を横断しようとする時に、ナメ横断や横断歩道以外の場所を道路を横断するなど危険な渡り方をしていませんか？
横断歩道のある道路では必ず横断歩道を渡り、歩行者も安全確認をして手を挙げるなど、車に渡る意思表示を行いましょう。



☎ 交通安全推進協議会 交通政策課 ☎ (22) 0058

バスや乗合タクシーをご利用ください！

▼お買い物が便利になります！
バス・乗合タクシーの春の時刻改正にあわせて、次の2か所にバス停を新設しました。

- プラント高島店バス停
3月16日から
- (コミュニティバス船木線)
- 平和堂今津店バス停
4月1日から
- (予約乗合タクシーマキノ南西部線、あいあいタウン線)

施設出入口付近に設置されたバス停



▼新たにノンステップバスが導入されました！
市内を運行する西日本JRバス、湖国バス、江若交通の多くの

車内で、段差がなく乗り降りしやすいノンステップバスを導入しています。



▼一部の路線でバスの時刻を改正します

4月1日から、次の路線で時刻が改正されます。詳しくは、この広報誌と同時に配布する地域別時刻表をご確認ください。市内全域の時刻表は市のホームページでご覧いただけるほか、本庁・各支所でもお配りしています。

- 西日本JRバス 若江線
- 湖国バス 国境線・マキノ高原線・今津総合運動公園線
- 江若交通 船木線(3月16日改正)

☎ 交通政策課 ☎ (22) 0058

受章おめでとうございます

故高木 敏昭さんに瑞宝双光章



元安曇川町収入役 故 高木 敏昭さんに地方自治功勞として瑞宝双光章が授与され、2月20日(水)に高島市総務部長からご家族に伝達されました。高木さんは昭和61年から8年間、安曇川町収入役として、安曇川町の発展に貢献されました。

西村 弥一郎さんに旭日単光章



元朽木村議会議員 西村 弥一郎さん(88)が、地方自治功勞として旭日単光章を受章され、2月20日(水)に高島市総務部長からご本人に伝達されました。西村さんは、昭和38年から12年間、朽木村議会議員として朽木村の発展に貢献されました。

故保木 利一さんに旭日単光章

元高島市議会議員 故 保木 利一さんに地方自治功勞として旭日単光章が授与され、2月20日(水)に高島市総務部長からご家族に伝達されました。保木さんは平成9年から7年余りを安曇川町議会議員として、平成17年から4年間を高島市議会議員として、安曇川町および高島市の発展に貢献されました。

☎ 総務課 ☎ (25) 8000

議会選出監査委員に青谷議員が就任 公平委員に小川さんが就任

【議会選出監査委員】
前委員の辞任により、2月21日付で青谷 章議員が就任されました。

【公平委員】
前委員の任期満了により、3月11日付で小川 敬子さんが就任されました。



また、前公平委員の金田 群子さんには4年間にわたりご尽力いただきました。ありがとうございました。

☎ 監査委員事務局・公平委員会事務局 ☎ (25) 8000

倒産・解雇などで離職された方への 国民健康保険税の軽減制度

● 対象者
平成21年3月31日以降に離職した65歳未満(離職日現在)の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次のいずれかに該当する方

特定受給資格者 (倒産・解雇などで離職された方)	特定理由離職者 (雇止めなどで離職された方)
11,12,21,22,31,32	23,33,34

● 軽減内容
対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定します。

● 軽減期間
離職日の翌日から翌年度末まで
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
※国民健康保険に加入している間は、再就職されても軽減は続きますが、他の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

● 手続き
「国民健康保険税 特例対象被保険者等申告書」を税務課または各支所に提出してください。
※離職理由コードの確認のため、雇用保険受給資格者証を必ず持ってきてください。

☎ 税務課 ☎ (25) 8116

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

2019年度から

一部の後期高齢者の保険料を見直します



所得の低い方への均等割軽減

これまで均等割の軽減割合が8.5割または9割であった次の所得の方は、本来の軽減水準(7割軽減)になるよう2019年度から段階的に見直します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
33万円以下	8.5割	8.5割	7.75割	7割
うち、世帯の被保険者全員の年金収入の控除額を80万円とした場合で、所得が0円になるとき	9割	8割	7割	

※9割軽減の対象者であった方は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。

(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。)

※8.5割軽減対象の方は、2019年度の1年間に限り8.5割軽減を据え置くこととします。

その他の変更点

《職場の健康保険などの被扶養者であった方の軽減》

○資格を得た日の前日に職場の健康保険などの被扶養者であった方は、後期高齢者医療制度加入後2年以内に限り5割軽減となります。

(昨年度は制度加入年数にかかわらず5割軽減)

8月1日から使用する被保険者証は、7月中に簡易書留でお届けします

制度についての詳細は、被保険者証と一緒に送りする「しおり」をご覧ください。

一人ごとの新しい保険料の額は、7月に郵便でお知らせします

滋賀県後期高齢者広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

「保険料試算ページ」 http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html



問 保険年金課 ☎ (25) 8137 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077 (522) 3013

介護用品の助成券を交付しています

寝たきりや認知症、心身の障がいなどのため、常時在宅で介護用品を使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

助成券交付額

- ① 市民税非課税世帯で要介護4、5相当の方 …… 月額5,000円
- ② 3歳以上20歳未満で障害者手帳の交付を受けている方 …… 月額5,000円
- ③ 市民税非課税世帯で要支援1～要介護3相当の方および②以外の障害者手帳の交付を受けている方 …… 月額3,000円



助成券で購入できる介護用品

介護用紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、介護シーツ、使い捨て手袋、リハビリパンツ

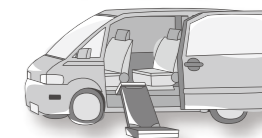
※助成券は、市内の協力店でのみ使用していただけます。詳しくは、お問い合わせください。

申請の方法

民生委員や市保健師、居宅介護支援事業所などで申請書の定められた欄に確認を受けて、長寿介護課、障がい福祉課、各支所で申請してください。

タクシー・バス、ガソリンの助成券を交付しています

介護保険要介護・要支援認定を受けている方や75歳以上で一人暮らしの方など、障害者手帳の交付を受けている方の外出を支援するため、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。



助成額など

《タクシー・バス利用助成券》

①、②、③、④、⑤の方…月額1,000円分

《ガソリン助成券》

⑥の方 ……月額1,000円分

⑦の方 ……月額750円分

※⑥、⑦の方は「タクシー・バス利用助成券」または「ガソリン助成券」のどちらかを選んでください。

申請の方法

- 対象になる方は印鑑を持って、長寿介護課、障がい福祉課、各支所で申請してください。
- 障害者手帳を持っている方は、手帳の提示をお願いします。

その他

年度途中での助成券、助成額の変更はできません。

市民税課税状況は、4月～6月の申請は平成30年度、7月以降は平成31年度の世帯課税状況で判断します。申請のあった月分から交付します。

問①③・①②③に該当する方… 長寿介護課 ☎ (25) 8029

②③・④⑤に該当する方… 障がい福祉課 ☎ (25) 8516